

# 阿賀野市笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入事業 プロポーザル実施要領

## 1 対象業務の概要

### (1) 業務名

阿賀野市笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入事業

### (2) 目的

近年の気象環境の変化や災害発生状況を受け、地球環境やエネルギー活用について市民の意識が高まる中、自然災害などのリスクへの対応の必要性が増しており、地域全体での危機管理意識の共有が必要になるなど、本市を取り巻く環境が大きく変化している。

このような背景を受け、本市の環境対策及び防災対策の指針となる「第二次阿賀野市環境基本計画（平成6年3月）」及び「阿賀野市地域防災計画（令和5年3月一部改訂）」のさらなる推進と拡充が求められており、特に防災対策に関しては、「阿賀野市国土強靱化地域計画」において自然災害全般を想定し、強靱な地域づくりを推進することとしているが、その取り組みの一つとして基幹的な避難所となる地区体育館は、避難生活環境の充実及びレジリエンス性の向上を図る必要がある。

こうしたことから、本市では、環境省の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」（以下「レジリエンス事業」という。）を活用し、災害時における事業継続性の向上に寄与するエネルギー供給等の機能の実現（地域レジリエンスの具現化）と、脱炭素に資する各種設備への設備更新による温室効果ガス削減の双方を同時実現すると共に、効果検証、調査・分析を行い、日常又は非常災害時の施設利用における運用改善を行うことを目的とする。

### (3) 実施条件

本業務に関する公募型プロポーザルは解除条件付きの募集であり、以下の場合は、本件は提案を募集したことに留まり、事業化はされないものとする。

- ① 令和5年度補正予算にて予定されている環境省の「レジリエンス事業」が実施されなかった場合
- ② 本市による環境省の「レジリエンス事業」への申請が不採択の場合
- ③ 議会の同意が得られないこと等により予算化されなかった場合
- ④ 当該契約について議会から否決された場合

### (4) 業務の内容

別記1「阿賀野市笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入事業仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様書は、優先交渉者として選定された事業者の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

(5) 業務対象施設

阿賀野市笹神体育館（住所：阿賀野市笹岡 157 番地 1）

(6) 履行期間

別記 1 「阿賀野市笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入事業仕様書」のとおり。

(7) 契 約

本事業は、環境省の「レジリエンス事業」補助金を活用して行うため、当該予算が議会可決後、補助金の交付決定がなされた後に仮契約を締結し、契約に係る議案が議会可決後に本契約となる。

(8) 提案上限額

485,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※提案額が、必ずしも本事業の契約額となるものではない。

(9) 提案の種別

本業務は「レジリエンス事業」補助金の趣旨を踏まえ、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時における事業継続性の向上に寄与するエネルギー供給等の機能の発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入するものである。

上記要件も鑑み、本提案では、提案上限額の範囲内で、災害時の機能発揮及び平時の温室効果ガス排出抑制の両立が可能となる提案を行うこと。

## 2 選定方法及びプロポーザル方式等を採用する理由

本事業は、国の補助事業である「レジリエンス事業」を活用し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時における事業継続性の向上に寄与するエネルギー供給等の機能の発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入するものである。

上記の目的を達成するためには、再生可能エネルギーに係る技術能力及び、脱炭素化を具現化させるための技術能力、豊富な経験及び高い専門知識を有する事業者からの提案を広く公募する必要があるため、一般公募型プロポーザル方式を採用するものとする。

## 3 参加資格

(1) 応募者の資格要件

- ① 応募者は、グループ構成とし、構成員は日本国内の企業であること。
- ② 応募者は、市との協議・調整に十分な能力を有し、本事業を十分に遂行できると認められる者であること。
- ③ グループは、参加表明時に全構成員を明らかにして、各々の役割分担を明確にすること。
- ④ グループの代表者及び構成員は、他のグループの代表者及び構成員となることできない。

- ⑤ グループの代表者は、阿賀野市競争入札参加資格者名簿の電気工事及び管工事に登録されており、かつ、新潟県又は寒冷積雪地（山形県、福島県、群馬県、長野県及び富山県）において、過去4年間以内（令和2年4月以降）に、国が実施した地域レジリエンス事業及び同等の補助事業の元請実績（工事費1億円以上）を有すること。
- ⑥ グループの代表者又は構成員には「レジリエンス事業」の補助金申請や事業完了後の実績報告支援などを行った実績を有するものが含まれていること。
- ⑦ グループの代表者又は構成員は、平時における当該施設の定量的なCO2削減を具現化する「エネルギー管理サービス」の提供が可能な技術者を、本事業の担当者として配置することができること。
- ⑧ グループの構成員には、新潟県内に本社又は支店を置く一級建築士事務所が含まれていること。
- ⑨ グループの構成員には、市内に本社又は営業所を置き、かつ、阿賀野市競争入札参加資格者名簿の電気工事、管工事、建築一式工事それぞれに登録されている者が含まれていること。

## (2) 応募者の制限

次に掲げる者は、応募者となることができない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく手続き開始の申し立てがなされている者
- ③ 次に該当する者
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6条に規定する暴力団員であると認められる者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が、経営に実質的に関与していると認められる者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどをしたと認められる者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、若しくは、関与していると認められる者
  - オ 国税及び地方税を滞納している者

#### 4 全体スケジュール内容

	日 程
公募開始 (ホームページ掲載)	令和6年3月 8日 (金)
参加表明受付期間	令和6年3月 8日 (金) から令和6年3月25日 (月) まで
質疑受付期間	令和6年3月 8日 (金) から令和6年3月18日 (月) まで
質疑回答期間	令和6年3月12日 (火) から令和6年3月21日 (木)
参加要件確認結果及び 提案書提出要請通知	令和6年3月28日 (木)
提案書提出期間	令和6年3月28日 (木) から令和6年4月22日(月)
一次審査結果発表	令和6年5月 1日 (水)
プレゼンテーション による審査	令和6年5月 9日 (木)
優先交渉権者の選定通知	令和6年5月20日 (月)
契約締結日	[仮契約] 令和6年7月予定 (補助金交付決定後) [本契約] 令和6年8月予定 (議会可決後)

#### 5 プロポーザルの公募及び実施要領等の配布

本プロポーザルの公募を以下のとおり行い、併せて実施要領等の配布を行う。

(1) 配布日時

令和6年3月8日 (金) から

(2) 配布場所

阿賀野市ホームページにて掲示

#### 6 参加表明書及び資格確認書類の提出

事業者は、下記に示すとおり本プロポーザルの参加表明書及び資格確認に必要な書類を提出すること。

(1) 受付期間

令和6年3月8日 (金) から令和6年3月25日 (月) まで (必着)

受付時間：午前9時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(2) 提出方法

下記の提出先に持参すること。

(3) 提出先

新潟県阿賀野市山崎77番地 阿賀野市役所笹神支所内

阿賀野市民生部生涯学習課 管理・スポーツ係

担当：小林、長谷川

Tel：0250-62-5322

Fax：0250-63-2115

Mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp

(4) 参加表明時の提出書類

以下の提出書類を綴じたものを正1部、副1部を提出すること（③企業概要等については、全構成員のものをそれぞれ提出すること）。

A4縦長フラットファイル（紙製、樹脂とじ具）を使用し、ファイル表紙上部に「阿賀野市笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入事業プロポーザル参加表明書」、下部にグループ代表者名を表示すること。

綴じ込み最上部に、綴じ込み書類一覧と各々符号を付し、書類にインデックスを付けること。

① 参加表明書（様式第1号、代表者押印）

代表者が作成すること。

② グループ構成表（様式第2号）

応募者の構成員をすべて明らかにし、各々の役割分担を明確にすること。

③ 企業概要等（全構成員のものをそれぞれ提出すること。）

ア 企業概要（様式第3号-1）

イ 各役割の責任者業務実績表（様式第3号-2）

ウ 事業実績一覧表（様式第3号-3）

(5) 参加者資格確認結果の通知

令和6年3月28日（木）までに電子メールにて送信（後日原本郵送）する。

## 7 質問書の提出

提案書の作成にあたり質問がある場合、以下のとおり質問を受け付けるものとする。

なお、本件の趣旨からかけ離れた質問や、電話又は来訪による口頭での質問及び期限を過ぎた質問は受け付けない。

(1) 提出書類

「質問書（様式第5号）」に記載の上、提出すること。

(2) 提出期間

令和6年3月8日(金)から令和6年3月18日(月)午後4時まで(必着)

(3) 提出方法

電子メール(件名に「プロポーザル質問書」と明記。)。なお、送信後に電話で受理確認を行うこと。

(4) 提出先

事務局(前記6(3)に同じ)

(5) 回答方法

令和6年3月12日(火)から令和6年3月21日(木)までの間に、随時阿賀野市ホームページにおいて公表するものとする。なお、質問に対する回答は、実施要領及び仕様書の一部として取り扱う。

## 8 提案書の提出

(1) 受付期間

令和6年3月28日(木)から令和6年4月22日(月)まで(必着)

受付時間: 午前9時から午後4時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(2) 提出方法

下記提出先に持参すること。

(3) 提出先

事務局(前記6(3)に同じ)

(4) 提案書の提出書類

以下の提出書類を綴じたものを正1部、副(資料のみ)10部を提出すること

① 技術提案書(様式第4号、代表者押印)

② 仕様書を踏まえ、以下の項目について記載した資料を添付すること。

ア 実施体制等

イ 事業概要

ウ 導入設備の平時における役割

エ 導入設備の災害時における役割

オ エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量削減効果

カ 価格、スケジュール

## キ 独自提案

- ③ 提案書添付資料は、A4版、横書き、左上ホチキス止めとし、表紙に「令和6年度阿賀野市笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入事業プロポーザル提案書」と表記し、余白に代表企業名を表示すること。加えて、表紙を含め20ページ以内とし、ページの通し番号を付すること。
- ④ 正確かつ簡潔な内容とし、提出が求められていない資料を添付するなど、過大なものにならないよう留意すること。
- ⑤ 参加者は、1つの提案しか行うことができない。
- ⑥ 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。
- ⑦ 必要に応じて補足資料を求める場合がある。
- ⑧ 提案書をPDF形式等で保存した電気媒体（CD-R又はDVD-Rとする）1枚を併せて提出すること。

## 9 提案書に係る記載事項等

技術提案書の記載は、別記2「阿賀野市笹神体育館再生可能エネルギー設備等導入事業提案書作成要領」に記載された要件を満たす内容とすること。

## 10 提案書審査

技術提案書の審査は、別に定める「審査委員会」が優先交渉権者の特定を二段審査方式で実施する。

### (1) 一次審査

審査委員会が技術提案書を審査し、上位3者を一次審査通過者として選定する。審査結果については、一次審査終了後に文書で通知（電子メール（後日原本郵送））する。この審査結果について異議は認めない。

### (2) 二次審査

審査委員会が、一次審査通過者に対しヒアリング等を実施し、一次審査得点を合算して優先交渉権者を特定する。

#### ① 対象

一次審査通過者

#### ② 審査日程

内容：プレゼンテーション

期日：令和6年5月9日（木）

※応募者数により時間割を行い、改めて市から連絡をする。

提案時間：説明20分以内、質疑10分程度

参加人数：5名程度

- プレゼンテーションの順番は、原則として提案書の受付順とする。
- プレゼンテーションは、提出した提案書をもとに行うこととし、説明に用いるパソコン及びプロジェクターの使用は可とする。その場合、パソコン及びプロジェクターは事業者が持参すること（スクリーンは市にて用意する）。
- 提出された提案書をもとにプレゼンテーション用に再構築することは可能とする。ただし、プレゼンテーション当日に追加資料を配布することは不可とする。

## (2) 結果通知

審査結果は、令和6年5月20日（月）に電子メールを送信し、後日書面を郵送する。また、阿賀野市ホームページにも掲載する。なお、審査結果について異議は認めない。

## (3) 審査基準（別紙「事業者選定基準」による）

審査における主な評価ポイントは、下記のとおりとする。

### ① 実施体制等

- 業務の実施体制、設備導入実績等について、具体的な記載がされているか。
- 設備導入実績について具体的に記載されているか。
- 補助金申請業務に対する協力、支援体制は明確に記載されているか。

### ② 事業概要

- 本業務並びに環境省の「レジリエンス事業」の趣旨を理解した内容になっているか。
- アリーナの天井（特定天井）を改善し、安全な天井となっているか。
- アリーナの天井の断熱性は、現状以上となっているか。

### ③ 導入設備の平時における役割

- 継続的かつ適切な保守管理・活用が見込まれ、定量的なCO<sub>2</sub>削減効果が示されているか。
- 導入設備は、運動施設・競技施設としての用途を考慮し、適切な照明環境が確保されているか。

### ④ 導入設備の災害時における役割

- 災害時における対象施設の役割・機能が果たせるようなシステム構成になっているか。
- 導入設備は、避難所となることを想定し、適切な生活環境を確保できるようになっているか。

### ⑤ エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出削減効果

- 対象設備のCO<sub>2</sub>削減量（t-CO<sub>2</sub>/年）、削減率（%）、並びに削減根拠が明記されおり、現実的に達成可能なものであるか。

### ⑥ 価格及びスケジュール

- 導入設備の耐用年数期間全体において、導入設備のシステム価格、運用コスト等が削減効果の高いものになっているか。
- 事業スケジュールについては、地域レジリエンス補助事業の採択要件に合致したスケジュールになっているか。
- 工事の手法及び工程が、アリーナの使用制限期間を圧縮する内容になっているか。

#### ⑦ 独自提案

○仕様書に記載がない事項について、市にとって有益となる独自の提案がされているか。  
(地域への貢献、地域レジリエンス強化、市民への訴求につながる内容がふくまれているか。)

#### (4) その他

応募者が1者の場合でも有効とする。

### 1.2 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 本実施要領に示されたプロポーザル参加形態及び資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載がされている場合
- (3) 提出書類及び提出の方法が本実施要領に定める事項に適合しない場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) 正当な理由なくプロポーザルに応じなかった場合
- (6) 公示の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

### 1.3 情報公開

プロポーザル実施に関する情報公開は、阿賀野市情報公開条例（平成16年条例第9号）の規定に基づき処理する。

### 1.4 その他

- (1) 本プロポーザルで提出された提案書の内容（工期及びCO2削減効果等）については、確実に履行できるものとする。なお、事業者側の責により提案書に記載した内容を履行できなかった際に生じる損害については、原則として事業者が負うものとする。
- (2) 本プロポーザル参加に要する費用は、提案者の負担とする。やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は取り消しすることがあるが、この場合において本プロポーザルに要した費用を、市に請求することはできないものとする。
- (3) 市が配布する資料等は、本プロポーザル応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。

- (4) 提案者が第三者に帰属する資料等を用いたことによりトラブルが発生した場合は、その責任を提案者が負うものとする。
- (5) 参加表明書の提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに「提案辞退届（様式第6号、要押印）」を提出すること。なお、辞退した者は、これを理由として以後の業務発注等に不利益な扱いを受けるものではない。
- (6) 提出期限以降の提出書類の差し替え、訂正及び再提出は認めないものとする。ただし、提出された書類について、必要に応じて市から追加資料を求めることがある。
- (7) 本プロポーザルにおいて、市の要求水準を満たす提案がなかった場合、優先交渉権者の選定は行わないものとする。また、応募者が1者の場合であっても、市の要求を満たす提案であれば、その者を優先交渉権者として選定する。
- (8) 本事業の契約が成立するまでの間において、選定された優先交渉権者が本実施要領に示した失格事項に該当することとなった場合は、当該優先交渉権者と契約を締結しないものとする。
- (9) 本プロポーザルの審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。
- (10) 本プロポーザルにおいて使用する言語は、「日本語（商標、固有名詞、単位は除く）」、通貨は「円」とする。
- (11) この実施要領に定めるもののほか、本件の契約の内容に関しては、日本国の関係法令及び市の条例規則等の定めるところによるものとする。